

条件付き一般競争入札公告

下記物品購入契約について、次のとおり条件付き一般競争入札を実施します。

令和 7 年 10 月 6 日

大町町長 水 川 一 哉

1 契約の概要

- (1) 契 約 名 令和 7 年度 急速冷凍機購入業務
- (2) 納入場所 杵島郡大町町大字福母 297 番地 4（大町ふるさと館内）
- (3) 内 容 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 11 月 28 日

2 入札参加に必要な条件

本契約の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 令和 7・8 年度大町町入札参加資格者名簿に「物品・役務等」の登録がされていること。ただし、「物品・役務等」に登録がない者は、3 入札の参加申込み(1)提出書類③に記載がある書類等を添付し提出すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 大町町暴力団排除条例（平成 24 年大町町条例第 1 号）第 2 条第 4 号の規定に該当していない者であること。
- (4) 本契約の申請日から入札の日までの間において、佐賀県及び大町町建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (5) 本契約の申請日以前 6 か月から入札の日までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。

3 入札の参加申込み

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次の書類を 1 部提出し、入札参加資格の審査及び確認を受けなければならない。

- ① 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）
「別表」参考仕様条件と異なる製品の納入を希望する場合は②を合わせて提出すること
- ② 製品の詳細がわかる資料（国内製造メーカー及び参考仕様条件と同等以上の仕様であることがわかる資料）

③ 令和 7・8 年度大町町入札参加資格者名簿に登録がない者

ア) 営業所一覧 イ) 現在事項証明書(登記簿謄本)又は身分証明書 ウ) 納税証明書 エ) 使用印鑑届 オ) 印鑑証明書 カ) 財務諸表(決算書等) キ) 委任状(支店等に委任される場合のみ) ク) 誓約書 ケ) 同種または類似物品の納入実績を示す契約書の写し コ) 製品カタログ、仕様書

(2) 提出期間

令和 7 年 10 月 6 日(月)から令和 7 年 10 月 15 日(水)まで。(ただし、閉庁日を除く) 時間は午前 9 時から午後 5 時まで。

(3) 提出場所

大町町役場 企画政策課 商工観光・広報統計係 電話 0952-82-3112

(4) 提出方法

「(3) 提出場所」へ郵送または持参にて提出すること。ただし、郵送については、令和 7 年 10 月 15 日消印のものまで有効とし、発送の際その旨電話にて連絡すること。メールでの受付はしない。

4 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書により令和 7 年 10 月 17 日(金)までに通知する。

5 入札方法等

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 入札の期日 | 令和 7 年 10 月 24 日(金) 11 時 00 分 |
| (2) 入札の場所 | 大町町役場 中会議室(2F) |
| (3) 入札心得 | 別紙 入札心得による |
| (4) 入札保証金 | 別紙 入札心得「第 1 条 入札保証金」による |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 無 |
| (7) 入札の回数 | 2 回まで |
| (8) 入札金額 | 別紙 入札心得「第 10 条 入札金額の記載方法」による |
| (9) 現場説明会 | 無 |
| (10) 契約保証金 | 別紙 入札心得「第 2 条 契約保証金」による |
| (11) 前金払 | 「大町町公共工事の前払いに関する要綱」による |
| (12) 部分払 | 無 |
| (13) その他 | |

①入札参加にあたっては、必ず入札心得を一読すること。

②入札保証金について、免除申請書を提出する場合は、入札日前日までに申請すること。また、納入する場合は入札会の前日までに納入すること。

- ③ 委任状及び入札書の封筒は不要とする。
- ④ 入札事務に遺漏のないよう十分留意すること。
- ⑤ 入札に係る質疑等は、電子メール又はファックスで受付・回答するので、令和 7 年 10 月 21 日(火)までに行うこと（様式任意）
- ⑥ この入札が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和 39 年大町町条例第 8 号）第 2 条または第 3 条に該当する場合は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号または第 8 号の規定に基づき、落札後に仮契約を締結し、議会の承認を得た後に本契約に変わるものとする。
- ⑦ 本公告に定めのない事項については地方自治法施行令、大町町財務規則（平成 27 年大町町規則第 6 号）、その他関係法令の規定によるものとする。

6 入札及び契約に関する問合せ先

〒849-2101

佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

大町町役場 企画政策課 商工観光・広報統計係

電話 0952-82-3112 FAX 0952-82-3117

E-mail shoukou-kankou@town.omachi.saga.jp